

平成26年度 京都市立紫竹小学校「学校いじめ防止基本方針」

1 「学校いじめ防止基本方針」の策定

(1) 目的

いじめが、いじめを受けた児童の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものであることに鑑み、児童の尊厳を保持するため、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進する。

また、学校の中では「見逃しのない観察」「手遅れのない対応」「心の通った指導」を徹底し、「いじめ」を許さない学校づくりを推進する。

(2) 基本理念

いじめの防止等のための対策は、いじめが全ての児童に関する問題であることに鑑み、児童が安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わずにいじめが行われなくなるようにすることを旨として行う。

2 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織

(1) いじめ対策委員会の設置

ア 委員会名 不登校・いじめ対策委員会

イ 構成員（職名又は校務分掌）

校長 教頭 教務主任 生徒指導主任 養護教諭
スクールカウンセラー（加茂川中） 生徒指導委員会担当教員（各学年1名）

ウ 委員会として取り組む内容

- 各学年の児童の情報交換と課題の共有、教職員の共通理解
- 不登校児童の現状報告や、それに対する取組の共通理解
- 未然防止の取組の推進
- いじめやいじめが疑われる行為を発見した場合の対応
- 関係機関、専門機関との連携対応

※ 会議の回数・実施時期については、後述の「年間計画」に記載

(2) 教職員の資質向上（校内研修）

ア 基本的な考え方

教職員自身が「いじめは人間として絶対に許されない」という強い意識を持ち、一人一人の児童に徹底して対応し、保護者や地域にも伝えていくことを通じて、いじめを許さない学校づくりを推進していく。

イ 研修の時期・内容等

- 年間計画に基づき生徒指導研修会時に実施する。
- 内容は、「不登校・いじめ対策委員会について」「クラスマネジメントシートの分析結果について」「教職員のいじめに対する意識向上」等

3 基本的施策

(1) 学校におけるいじめの未然防止

ア 授業改善

- ・誰もが安心して発言できる学級づくりを進める。
- ・全ての児童がわかる喜びと学ぶ楽しさを実感できる授業づくりを進める。

イ 道徳教育

- ・よりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるこことをねらいとした活動を、学校教育全体の中で、意図的、計画的に実施する。
- ・いじめは絶対に許されないことや命の大切さを題材とした「道徳」の授業の充実を図る。
- ・警察のスクールソーシャルワーカーによる非行防止教室を実施する。

ウ 体験活動

- ・長期宿泊学習等の宿泊学習の取組を通して、より良い生活や仲間づくりを進める。
- ・学校行事（運動会・学習発表会）などを通して、よりよい人間関係づくりを進める。
- ・地域行事（紫竹まつり・エコフェスタ）における出店やボランティア活動を通しての地域とのよりよい人間関係づくりを進める。

エ 児童生徒が自主的に行う活動

- ・互いに認め合い高め合う学級を目指して、集団の一員としての自覚や自己有用感を高める取組を進める。
- ・たてわり活動による異年齢集団の交流を進め、望ましい人間関係の育成を図る。

オ 児童生徒へのはたらきかけ

- ・担任を中心に些細な子どもの言動を見逃さず、学年を超えて子どもに声かけを行う。
- ・担任外の教職員との関わりを意図的に増やす。

カ 保護者の啓発

- ・人権学習や道徳、非行防止教室等の参観授業で、保護者への啓発を進める。
- ・学校教育説明会の中で「学校いじめ防止基本方針」について説明する。

キ その他

- ・いじめに関するアンケートやクラスマネジメントシートの分析を行い、教職員で共通理解を図る。

(2) いじめの早期発見のための措置

ア 情報の集約と情報の共有

- 生徒指導主任を中心に、日常的に情報収集に努め、いじめに関わる情報については、些細なことでも「不登校・いじめ対策委員会」で情報を共有する。
- 「不登校・いじめ対策委員会」で共有された情報は、職朝で全教職員に伝達する。

イ 児童生徒に対する定期的な調査

(ア) アンケートの実施

- いじめに特化したアンケート（7月・1月）を利用して「いじめ」の兆候を早期に把握し、必要に応じて対策を講じる。
- クラスマネジメントシート（9月・2月）を活用して、クラスの実態を把握し学級経営の見直しを図る。

(イ) 教育相談の実施

- 必要に応じて、不登校・いじめ対策委員会が迅速に対応し、教育相談主任、管理職、スクールカウンセラーと連携して教育相談を行う。

ウ その他

- 職員室等での子どもの話題を増やす等、全教職員で子どもを見ていく意識が向上するようにする。

4 いじめが起こったときの措置

(1) 基本的な考え方

いじめの発見や報告を受けたときは、速やかに「不登校・いじめ対策委員会」で情報を共有し、今後の対応等について検討する。その際、「いじめ防止対策推進法」等を踏まえ、いじめの有無の確認、被害児童の支援や加害児童への指導、周りの児童の状況把握、教育委員会はじめ関係機関や専門機関との連携、保護者への連絡や対応に努め、解消・改善及び再発防止に向けた取組を進める。

(2) いじめが発覚したときの対応

- いじめの発見や報告（些細なことや疑いを含め）があった場合は、速やかに「不登校・いじめ対策委員会」で情報を共有し、全教職員に伝達する。
- 「不登校・いじめ対策委員会」を中心に以下の対応を進める。
 - いじめの事実の有無の確認
 - 周りの児童への関わりの把握
 - 被害児童への支援、加害児童への指導体制
 - 被害及び加害児童の保護者への連絡、京都市教育委員会への報告
 - 被害児童及び保護者への支援
 - 加害児童への指導及び保護者への助言
 - 周りにいた児童に対しても自分の問題として捉えさせる等の必要に応じた学級への指導・再発防止
 - 事案によっては、警察への連絡

※全ての過程において記録をしっかり残す。

(3) ネットを通じて行われるいじめへの対応

手順は（2）と同じ

※加害者が、特定しにくいという面とネットを利用する環境が学校だけではなく家庭にもあるため、保護者自身も、情報モラルについて理解を深め、子どものネット環境について把握し、学校と連携して取り組めるよう啓発に努める。

(4) 重大事態が発覚したときの対応

- 京都市教育委員会への報告と相談、調査主体等の協議。
 - ①生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあるとき。
 - ②相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあるとき。
 - ③児童や保護者から、いじめられて重大事態に至ったという申し出があったとき。

学校が調査主体の場合

- 学校の下に重大事態の調査組織を設置。
- 調査組織で、事実関係を明確にするための調査を実施。
- いじめを受けた児童及びその保護者に対して必要に応じた適切な情報提供。
- 京都市教育委員会への調査結果の報告。
- 調査結果を踏まえた必要な措置。
- 同種の事態発生の防止に必要な取組の推進。

京都市教育委員会が調査主体の場合

- 京都市教育委員会の指示のもと、資料の提出など、調査への協力。

5 関係機関との連携

ア 地域・家庭との連携の推進に向けて

- 学校教育説明会や人権啓発懇談会等で、「紫竹小学校いじめ防止基本方針」について説明し、いじめ対策についての保護者の理解を促す。
- 学校運営協議会やPTAとの連携のもと、いじめ問題や「紫竹小学校いじめ防止基本方針」に対する理解を深める取組（家庭教育学級や地生連での研修会等）を意図的に設定する。

イ 関係機関との連携の推進に向けて

- いじめの事案によっては、警察署少年係との連携を密にし、被害児童の身の安全を最優先させると共に、児童相談所との連携も図り、加害児童・被害児童の精神的ケアを図る。
- 平素からスクールカウンセラー（加茂川中）及びスクールサポーター（北警察署）との連携を密にしておく。

6 年間計画（予定）

いじめの防止等のための取組を下表のスケジュールにより実施する。ただし、年度途中に計画の見直しを行う場合がある。

月	対策会議や校内研修等	未然防止に向けた取組や行事等	アンケートの実施や教育相談週間等	保護者への啓発等
4	不登校・いじめ対策委員会① 生徒指導研修① 「学校いじめ防止基本方針」の共通理解 学級経営方針の交流会	1年生を迎える会 町別集会		入学式後の保護者説明会 学級懇談会
5	不登校・いじめ対策委員会② 生徒指導研修② 「児童の様子の共通理解」	6年修学旅行 低ブロック遠足		家庭訪問週間 日曜参観 学校教育説明会
6	不登校・いじめ対策委員会③	水泳学習 (各ブロック)		
7	不登校・いじめ対策委員会④ 生徒指導研修③ 「いじめに関するアンケートの分析と改善策の検討」	水泳学習 (各ブロック) 4年みさきの家 町別集会, たて割り集会①	第1回いじめに関するアンケートの実施	自由参観日 個人懇談会
8	加茂川中学校区 合同研修会			
9	不登校・いじめ対策委員会⑤ 生徒指導研修④「クラスマネジメントシートの分析と改善策の検討」	紫竹まつり 運動会(各ブロックによる競技・演技) 小中交流会	第1回クラスマネジメントシートの実施	
10	不登校・いじめ対策委員会⑥	5年長期宿泊学習 低ブロック遠足		参観・懇談会
11	不登校・いじめ対策委員会⑦	学習発表会		
12	不登校・いじめ対策委員会⑧	クリスマスコンサート マラソン大会		個人懇談会
1	不登校・いじめ対策委員会⑨ 生徒指導研修⑤「いじめに関するアンケートの分析と改善策の検討」		第2回いじめに関するアンケートの実施	人権参観・懇談会
2	不登校・いじめ対策委員会⑩ 生徒指導研修⑥ 「教職員のいじめに対する意識の向上に向けて・クラスマネジメントシートの分析と改善策の検討」	紫竹工コフェスタ 6年花背山の家 3年雪山体験 たてわり集会②	第2回クラスマネジメントシートの実施	新1年生保護者説明会 自由参観日
3	不登校・いじめ対策委員会⑪	町別集会 6年生を送る会		参観・懇談会